



2020年7月28日

各 位

会社名：株式会社ルネサンス  
代表者名：代表取締役社長執行役員 岡本 利治  
(コード番号：2378 東証第一部)  
取締役常務執行役員  
問合せ先：最高財務責任者 安澤 嘉丞  
企画本部長 兼 経営管理本部長  
(電話番号 03-5600-5312)

### 第三者割当による自己株式の処分及びその他関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2020年7月28日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分に伴い、当社のその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 第三者割当による自己株式処分について

##### 1. 処分の概要

(1)処分の期日	2020年8月13日(木)
(2)処分株式数	2,603,500株
(3)処分価額	1株につき1,049円
(4)調達資金の額	2,731,071,500円
(5)処分方法	第三者割当による自己株式の処分
(6)処分予定先	SOMPOホールディングス株式会社 1,603,500株 住友生命保険相互会社 1,000,000株
(7)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

##### 2. 処分の目的及び理由

###### (1)本自己株式処分の目的及び理由

当社は、「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します。」の企業理念のもと、国内外においてスポーツクラブ事業及びその関連事業を営んでおります。当社は、フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業を中核とし、自治体や企業等での健康づくり事業、元氣ジム等の介護リハビリ事業をはじめ、健康をキーワードに多様な事業を展開しております。2020年3月

31日現在で、日本国内で直営スポーツクラブ 98 施設、業務受託施設 31 施設、スタジオ業態施設 12 施設、介護リハビリ施設 31 施設の合計 172 施設を運営しております。直営スポーツクラブの会員数は 2020 年 3 月 31 日現在で 404,906 名となります。

2020 年 2 月頃より新型コロナウイルスの感染が拡大し、3 月には全国の小中学校が臨時休校となったことにより、当社は、ジュニアスクールを休講し、また、フィットネスクラブにおいて「密閉・密集・密接」を回避するため、スタジオプログラムの休止等を実施しました。その結果、休会者が大幅に増加し、入会者数が減少したため売上高が減少いたしました。

この結果、2020 年 3 月期決算においては、新型コロナウイルスの感染拡大によるスクールの休止や休会者数の増加、及び、前連結会計年度第 3 四半期よりエステ、及び、マッサージの業務委託先との契約形態変更に伴い売上高の総額表示から純額表示へ変更したことによる影響もあり、売上高が 450 億 49 百万円（前年同期比 2.2%減）となりました。前述のスクール休止、休会者数増加による会費売上減少等の影響により、営業利益は 32 億 67 百万円（同 13.6%減）、経常利益は 30 億 42 百万円（同 16.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業施設に対する固定資産の減損損失や新型コロナウイルスの感染拡大による休業補償等を特別損失に計上したことにより、13 億 78 百万円（同 43.4%減）となりました。

なお、財政状態につきましては、2020 年 3 月期決算の資産合計は、前連結会計年度末に比べ 30 億 80 百万円増加し、397 億 65 百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による資金需要を勘案したことに伴い現金及び預金が増加したことなどにより流動資産合計が 34 億円増加した一方、固定資産合計が 3 億 20 百万円減少したことによるものです。

2020 年 3 月期決算の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 22 億 51 百万円増加し、236 億 72 百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による資金需要を勘案したことに伴い短期借入金が増加したことにより流動負債合計が 28 億 99 百万円増加した一方、リース債務が減少したことにより固定負債が 6 億 47 百万円減少したことによるものです。

2020 年 3 月期決算の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 8 億 29 百万円増加し、160 億 92 百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益 13 億 78 百万円を計上したこと、配当金 5 億 69 百万円を支払ったことにより利益剰余金が 8 億 8 百万円増加したことによるものです。

また、キャッシュ・フローの状況につきましては、2020 年 3 月期決算における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 34 億 38 百万円増加し、61 億 97 百万円となりました。

2020 年 3 月期決算における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。営業活動により得られた資金は、51 億 60 百万円（前連結会計年度比 0.9%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益 23 億 98 百万円（同 35.0%減）、減価償却費 26 億 9 百万円（同 1.6%増）、法人税等の支払額 12 億 18 百万円（同 11.9%減）によるものです。投資活動に使用した資金は、27 億 29 百万円（前連結会計年度比 8.3%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 25 億 26 百万円（同 19.7%増）によるものです。財務活動により得られた資金は、9 億 99 百万円となりました。これは主に短期借入金の純増加額 32 億 40 百万円、長期借入れによる収入 12 億円（同 25.0%減）、長期借入金の返済による支出 24 億 30 百万円（同 4.7%増）、配当金の支払額 5 億 70 百万円（同 3.6%減）、によるものです。

4 月 7 日に政府が発出した緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設（145 施設）で 4 月 8 日から 5 月 31 日（一部地域により期間は異なります）の約 2 ヶ月間休業を余儀なくされ、これに伴い、当社の事業

は大きな影響を受けました。

緊急事態宣言の解除後に向け、コロナ禍における施設の運営を早期に安定させること、並びに新規事業を創出するため、2020年5月16日付で組織改定を実施いたしました。

2020年6月より、スポーツクラブについては、営業を再開いたしましたが、休会者や入会者の動向に関しては、現時点では不透明な状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波の懸念もあり、依然として厳しい状況にあると認識しています。

当社では施設への来館のみに頼らない取り組みとして、オンラインを活用したレッスンプログラムの配信サービスをスポーツクラブ会員向けに2020年6月より開始いたしました。今後は、企業・保険者、自治体向けにもオンラインによるプログラムを提供し、より多くの人が運動の機会を創出できるサービスを提供することで、新たな事業の展開を図ってまいります。

さらに、2020年6月15日よりオンラインショップを開設し、スポーツクラブ店頭のみで販売していた当社オリジナルサプリメント等の販売を開始いたしました。お客様のニーズに合わせて商品ラインナップの拡充を図るとともに、当社オリジナルの運動器具等の企画、開発及び販売を進めていく予定です。

これらを受けて、当社は、事業継続に必要な資金を確保すべく、金融機関からの借入を増加させております。当社は、自己資本比率につきましては40%~50%程度を確保することを目標としておりますが、現在有利子負債が増加し、一時的に低下しております。そのため、自己資本比率を改善させ、財務基盤の強化を図り、財務の健全性を長期的に維持・確保し、企業価値・株主価値を向上させていくためには有利子負債の圧縮を行うための資金投入が必要と考え、第三者割当の方法による自己株式の処分を検討した結果、SOMPOホールディングス株式会社及び、住友生命保険相互会社より引受の意向が示されたことから、上記目的の達成のために、本自己株式処分を行うことを決議しました。

本自己株式の処分予定先である、SOMPOホールディングス株式会社は、「安心・安全・健康のテーマパーク」を目指すという方針のもとグループ各社において、人・企業向け保険をはじめ、保険に付帯する健康維持・増進に資するサービスの提供、企業・健保向け健康経営ソリューションの提供、介護施設・サービスの運営・受託など健康分野における幅広いフィールドで事業展開しております。SOMPOグループ各社と当社は、今後、健康維持・増進に資するサービスの提供、企業・健康保険組合向け健康経営ソリューションの提供、介護施設、サービスの運営・受託などの領域、またそれらに関するデータの利活用の分野で、事業連携の検討を進めます。

本自己株式の処分予定先である、住友生命保険相互会社につきましては、当社との健康増進型保険住友生命「Vitality」におけるパートナー契約を結んでいるうえ、当社のビジネスの成長性をご理解いただいたことから、処分先として選定にいたしました。

本自己株式処分にあたっては、当社が保有する自己株式のうち2,603,500株（発行済株式総数の12.18%、約27億円）を第三者割当の方法により処分いたします。

## (2) 当該資金調達の方法を選択した理由

資金調達の手法として、公募増資、株主割当増資、社債発行等も考えられますが、必要十分な資金を迅速かつ確実に調達する手法としては、現在の財務状況からすると、非常に難易度が高いと思われます。新株予約権発行では、調達額が確定せず、財務の健全性を長期的に維持・確保するという目的を実現できないおそれがあります。また、借入による調達については、すでに実施済みであることから現実的ではなく、財務の健全性を長期的に維持・確保するという

目的にもそぐいません。以上から、他の手法と比較しても、本自己株式処分による資金調達は、現実的な手法であり、相当性が明らかに認められると判断しました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,731,071,500 円
② 発行諸費用の概算額	1,500,000 円
③ 差引手取概算額	2,729,571,500 円

※発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。発行諸費用の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用等を予定しております。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 2,729 百万円につきましては、2020 年 8 月～2021 年 4 月に期限を迎える取引金融機関からの借入金の返済の一部に充当する予定であります。借入金の返済を行い自己資本比率を改善させ、財務基盤の強化を図り、財務の健全性を長期的に維持・確保し、企業価値・株主価値向上を目指します。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
借入金返済	2,729 百万円	2020 年 8 月～2021 年 4 月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、その全額を借入金返済に充当する予定であり、これにより財務体質が改善され、今後の事業拡大、当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えており、資金使途には合理性があるものと判断しております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額については、2020 年 7 月 28 日開催の取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 1,049 円（単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様）といたしました。

本自己株式処分の払込金額の算定方法について直前 3 ヶ月平均値を採用した理由につきましては、直近の当社株式の市場価格の変動幅が相応に大きい傾向にあったことから、割当予定先との交渉の中で、本自己株式処分の払込金額の算定方法として、直前取引日という特定の日の株価を使用することに替えて、平均株価という平準化された値を参考とすることが、短期的な株価変動の影響などの要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的であること、また、直前 3 ヶ月平均の株価は緊急事態宣言発出後の株価であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだ株価であることから適切であると判断し、合意にいたしました。直前 1 ヶ月平均では短期的な外部要因による相場変動の影響を強く受ける可能性があり、直前 6 ヶ月平均ですと、短期的な変動要因を平準化する効果はありますが、市場評価を適切に反映できない可能性があるかと判断しました。

なお、処分価額 1,049 円は、本取締役会決議日の直前営業日（2020 年 7 月 27 日）の終値 903 円に対し 16.17%のプレミアム、本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間（2020 年 6 月 29 日から 2020 年 7 月 27 日）の終値平均値 934 円（単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様）に対し 12.31%のプレミアム、同 6 ヶ月間（2020 年 1 月 28 日から 2020 年 7 月 27 日）の終値平均値 1,156 円に対し 9.26%のディスカウントとなります。

また、本自己株式処分の処分価額については、株式の発行にかかる取締役会決議の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものであり、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、当該処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名全員（うち 2 名は社外監査役）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分による処分株式数は 2,603,500 株（議決権数 26,035 個）であり、2020 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 21,379,000 株に対して 12.18%、同日現在の当社の総議決権数 162,801 個に対して 16.00%の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社は、前記「2. 処分の目的及び理由」及び「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」に記載のとおり、本第三者割当により調達した資金によって借入金の返済を行い、自己資本比率を改善させ、財務基盤の強化を図り、財務の健全性を長期的に維持・確保することにより、今後の事業拡大、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであるとと考えております。

また、処分予定先より、本自己株式処分による取得する株式について、中長期に保有する方針であることを確認していることから、本第三者割当に係る本自己株式処分の数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名称	SOMPOホールディングス株式会社	
② 所在地	東京都新宿区西新宿 1-26-1	
③ 代表者の役職・氏名	グループ CEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟	
④ 事業内容	損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務	
⑤ 資本金の額	1,000 億円	
⑥ 設立年月日	2010 年 4 月 1 日	
⑦ 発行済株式数	373,330,489 株	
⑧ 決算期	3 月 31 日	
⑨ 従業員数	(連結) 47,535 名 (2020 年 3 月 31 日現在)	
⑩ 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行	
⑪ 大株主及び持株比率 (2020 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.33%
	JP MORGAN CHASE BANK 380055	6.46%
	日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	5.28%
	GOVERNMENT OF NORWAY	5.09%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 7)	2.67%
	SOMPOホールディングス従業員持株会	2.37%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.28%
	日本通運株式会社	2.19%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	2.07%
	JP MORGAN CHASE BANK 385151	1.64%
⑫ 当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

	関連当事者へ該当状況	該当事項はありません。	
⑬ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結純資産	1,916,210百万円	1,779,911百万円	1,612,584百万円
連結総資産	11,948,323百万円	12,018,254百万円	11,977,836百万円
1株当たり純資産	4,960.24円	4,720.07円	4,385.85円
連結経常収益	3,770,052百万円	3,643,040百万円	3,760,366百万円
正味収入保険料	2,854,755百万円	2,718,155百万円	2,852,482百万円
連結経常利益	141,890百万円	198,959百万円	192,451百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	139,817百万円	146,626百万円	122,515百万円
1株当たり連結当期純利益	361.39円	392.26円	334.12円
1株当たり配当金	110.00円	130.00円	150.00円

① 名称	住友生命保険相互会社		
② 所在地	大阪府大阪市中央区城見1-4-35		
③ 代表者の役職・氏名	取締役代表執行役社長 橋本 雅博		
④ 事業内容	生命保険業		
⑤ 設立年月日	1907年5月		
⑥ 決算期	3月31日		
⑦ 従業員数	42,954名		
⑧ 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社は、住友生命保険相互会社との間で、健康増進型保険「Vitality」におけるパートナー契約を締結しております。		
関連当事者へ該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結純資産	1,656,820百万円	1,645,723百万円	1,566,249百万円
連結総資産	36,036,443百万円	37,811,470百万円	38,642,050百万円
連結経常収益	3,747,135百万円	3,639,446百万円	3,485,973百万円
連結経常利益	217,867百万円	150,840百万円	37,591百万円
親会社に帰属する当期純剰余	69,835百万円	48,266百万円	5,207百万円

※ 処分予定先であるSOMPOホールディングス株式会社は、株式会社東京証券取引所に上場しており、また、その「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」において、「反社会的勢力又は団体と一切の取引を行わないものとする。」と公表しています。当社はその文面を入手し、当該文面の内容を確認しております。また、反社会的勢力と関係遮断に関する組織的な対応を推進するための統括部署を設置し、反社会的勢力関連の情報の収集・蓄積及び厳格な管理を行っていること等を、処分予定先であるSOMPOホールディングス株式会社からヒアリングし確認しております。これらのことから当社は、SOMPOホールディングス株式会社及びその役員は反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

処分予定先である住友生命保険相互会社は、「住友生命グループ行動規範」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除します。」と公表しています。当社はその文面を入手し、当該文面の内容を確認するとともに、処分予定先である住友生命保険相互会社からヒアリングし

ております。

これらのことから当社は、割当予定先及びその役員は反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。また、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

#### (2) 処分予定先を選定した理由

当社は、以下の理由からSOMPOホールディングス株式会社および住友生命保険相互会社を処分予定先として選定いたしました。

- SOMPOホールディングス株式会社とは、そのグループ会社であるSOMPOケア株式会社やSOMPOヘルスサポート株式会社と健康ソリューション事業の領域で事業連携の検討を進めていたこと。
- 住友生命保険相互会社と当社は、健康増進型保険住友生命「Vitality」におけるパートナー契約を締結しており、事業上でつながりがあったこと。

#### (3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先が本自己株式処分により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを確認しています。

なお、当社は、処分予定先から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により割当される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつきまして、確約書を取得する予定であります。

#### (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、SOMPOホールディングス株式会社が2020年6月26日付で関東財務局長宛に提出した第10期有価証券報告書の2020年3月31日における貸借貸借表により記載されている現金及び預貯金、総資産、純資産、経常収益等の状況を確認した結果、同社は本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な預貯金を保有しているものと判断しております。なお、SOMPOホールディングス株式会社から、本第三者割当増資に係る払込金額に要する資金は確保されている旨の報告を受けております。

当社は、住友生命保険相互会社が同社ホームページにて公表している「2019年度決算公告」に記載されている現金及び預貯金、総資産、純資産、経常収益等の状況を確認した結果、同社は本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。なお、住友生命保険相互会社から、本第三者割当増資に係る払込金額に要する資金は確保されている旨の報告を受けております。

### 7. 処分後の大株主及び議決権比率

処分前 (2020年3月31日現在)		処分後	
DIC株式会社	22.98%	DIC株式会社	19.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.48%	SOMPOホールディングス株式会社	8.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.90%	住友生命保険相互会社	5.29%
三菱地所株式会社	3.91%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.72%

ルネサンス従業員持株会	2.84%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.22%
斎藤 敏一	2.15%	三菱地所株式会社	3.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.76%	ルネサンス従業員持株会	2.45%
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	1.45%	斎藤 敏一	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.32%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.52%
斎藤フードアンドヘルス株式会社	0.80%	資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	1.25%

- (注) 1. 上記表には、当社所有の自己株式を含めておりません。
2. 大株主及び持株比率については、2020年3月31日現在の株主名簿を基準としております。
3. 処分後の大株主及び持株比率については、処分前の大株主及び持株比率に、本自己株式処分による株式数を加えて算出したものです。
4. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てております。

#### 8. 今後の見通し

現時点では、本自己株式の処分による2021年3月期の業績への具体的な影響等につきましては未定であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率25%未満であること、②支配株主の異動をとまなうものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近3年間の業績（連結）

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結売上高	46,229百万円	46,070百万円	45,049百万円
連結営業利益	4,062百万円	3,782百万円	3,267百万円
連結経常利益	3,801百万円	3,633百万円	3,042百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,374百万円	2,436百万円	1,378百万円
1株当たり連結当期純利益	144.64円	144.96円	84.67円
1株当たり配当金	35.00円	35.00円	26.00円
1株当たり連結純資産	876.14円	937.54円	988.21円

##### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2020年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	21,379,000株	100.00%
現時点の転換価格（行使価格）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数	－株	－%



(3)最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始値	1,845円	2,214円	1,708円
高値	1,862円	2,246円	1,724円
安値	1,827円	2,186円	1,688円
終値	1,843円	2,217円	1,705円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	1,686円	1,116円	930円	1,093円	1,114円	930円
高値	1,701円	1,153円	953円	1,115円	1,130円	942円
安値	1,667円	1,079円	905円	1,063円	1,092円	913円
終値	1,679円	1,113円	931円	1,096円	1,109円	927円

※7月については、2020年7月27日までの状況を示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2020年7月27日
始値	894円
高値	904円
安値	877円
終値	903円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1 1. 処分要項

- (1) 処分株式の種類及び数 普通株式 2,603,500 株
- (2) 処分価額 1株につき 1,049円
- (3) 処分価額の総額 2,731,071,500円
- (4) 処分方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分子定先 SOMP Oホールディングス株式会社  
住友生命保険相互会社
- (6) 払込期日 2020年8月13日
- (7) 処分後の自己株式 2,490,706株
- (8) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

## II. その他の関係会社異動について

### 1. 異動が生じる経緯

本自己株式処分による総議決権数の増加に伴い、当社の主要株主の議決権比率が低下し、DIC株式会社がその他の関係会社に該当しないこととなります。

なお、DIC株式会社の保有株式数に変更はなく、その株式数を維持する方向性を確認しており、当社はDIC株式会社と引き続き良好な関係を維持してまいります。

### 2. 異動予定年月日

2020年8月13日

### 3. その他の関係会社に該当しなくなった会社の概要

① 名称	DIC株式会社	
② 所在地	東京都中央区日本橋三丁目7番20号 ディーアイシービル	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 猪野 薫	
④ 事業内容	印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の製造・販売	
⑤ 資本金の額	966億円	
⑥ 設立年月日	1937年3月15日	
⑦ 連結資産合計	803,083百万円	
⑧ 大株主及び持株比率	株式会社昌栄	13.39%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.27%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.28%
	第一生命保険株式会社	3.69%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632	3.01%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2.76%
	SMBC日興証券株式会社	2.38%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.13%
	日本生命保険相互会社	2.00%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1.83%
⑨ 上場会社と当該株主の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の社外取締役である浅井健氏は、DIC株式会社の執行役員を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません

### 4. 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(DIC株式会社)

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 の数に対する 割合※	大株主順位
異動前	その他の 関係会社	37,420個 (3,742,000株)	22.98%	第1位
異動後 (2020年8月13日)	—	37,420個 (3,742,000株)	19.81%	第1位

(注) 異動前後の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年3月31日現在の株主名簿を基準に計算しており、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

・発行済株式総数 21,379,000株

・総株主の議決権の数

異動前 162,801 個

(議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 5,098,900 株)

異動後 188,836 個

(議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,495,400 株)

5. 今後の見通し

上記「I 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上